

令和3年第6回定例会議

教育委員会会議録

令和3年7月27日

羽島郡二町教育委員会

令和3年第6回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

○日 時 令和3年7月27日(火曜日) 午前10時38分から午前11時42分まで

○場 所 岐南町役場 会議室2-2

○会期の決定について

△日程第1 前回の会議録の承認について (資料2頁)

△日程第2 教育長の報告 (別紙【資料1】3頁)

○報 告 (代決処分の報告)

△日程第3 承認第10号 羽島郡町立小・中学校事務共同実施協議会委員の委嘱について
(資料5頁)

○議 題

△日程第4 議案第21号 令和4年度使用小・中学校用教科用図書岐阜地区採択協議会の
協議結果について (別紙【資料2】12頁)

○協議題

△日程第5 (1) 教員採用選考二次試験の参観について 【資料3】

【日 時】8月18日(水) 14:30~16:00

【場 所】各務原市立那加中学校

(2) 郡グループコーディネーター研修について 【資料4】

(3) 夏休みこども教室について 【資料5】

(4) 次回(第7回)教育委員会定例会の開催について 【資料6】

(5) その他 【資料7】

○出席者 教育長 野原弘康
教育委員(教育長職務代理者) 岩井弘榮
教育委員 久納万里子
教育委員 西 雅代
教育委員 羽田野正史

○説明のために出席した者

総務課長 石川 恵
学校教育課長 五藤 政志
社会教育課長 堀内 潤一

1 本日の書記

総務課長

石川 恵

会議に先立ち、辞令交付式を終えて、新しく教育委員となった羽田野教育委員の紹介及び、各委員の自己紹介を行う。

【午前10時38分 開会】

△開会

教育長挨拶

◎教育長 これから令和3年第6回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。

△会期の決定について

◎教育長 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

◎教育長 ありがとうございます。
異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。

△日程第1 前回の会議録の承認について

◎教育長 では、日程第1 前回の会議録について、総務課長より報告をさせていただきます。

◎総務課長 それでは資料2頁をご覧ください。前回の会議録の承認についてご報告いたします。令和3年第5回羽島郡二町教育委員会定例会議は学校訪問を兼ねまして、令和3年6月22日（火）岐南町立岐南中学校会議室で開催されました。学校訪問としては、9時半に集合していただきまして、授業参観と懇談会終了後午前10時50分より開会いたしました。その会議の概要をご報告します。

議題といたしまして、

議案第12号 岐南町立西小学校学校運営協議会委員の委嘱について

議案第13号 岐南町社会教育委員の委嘱について

議案第14号 羽島郡二町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

議案第15号 笠松町立松枝小学校学校運営協議会委員の委嘱について

議案第16号 笠松町公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第17号 笠松町立下羽栗小学校学校運営協議会委員の委嘱について

議案第18号 岐南町総合調理センター運営委員会委員の委嘱について

以上、委嘱に関する7議案につきましては、議案書に基づき、総務課長より説明を行い、原案どおり承認されました。

続いて、議案第19号 令和3年度羽島郡二町教育委員会「方針と重点」（評価基準）については、議案書に基づき、令和3年5月28日に開催された羽島郡二町教育委員会

点検評価委員会での説明内容を各課長よりご報告させていただきました。

議案第20号 優秀な教職員の認定及び表彰候補の承認については、議案書に基づき、優秀な教職員の認証及び表彰候補者の承認についてを議題として協議を行い、学校教育課長から、2名の教員の推薦と各表彰候補者の認証のための実績の説明があり、原案を承認いただきました。

次に、協議題といたしまして

(1) 次回(第6回)教育委員会定例会の開催につきましては、教育委員会定例会の開催について、総務課長から教育委員会のスケジュールをお伝えして候補日をお示ししながら日程調整を行った結果、本日令和3年7月27日(火)午前に開催することとし、改めて案内することを確認させていただきました。

(2) その他、教職員のワクチン接種につきましては、岐南町は岐南町で笠松町は笠松町で 夏休み中にワクチン接種を行うことが決定し、夏休み明けにはどの職員も接種が終わって安心して子ども達と関わるができるようになることをご配慮いただきましたと、教育長よりご報告させていただきました。

以上が、令和3年(第5回)教育委員会定例会議の報告であります。

◎教育長

はい、ありがとうございます。

では、以上の会議録につきましてはなにかご意見等よろしいでしょうか？

【異議なし】

◎教育長

では、原案通り承認するというごことをお願いいたします。

【前回の会議録については承認】

△日程第2

教育長の報告

◎教育長

続いて日程第2 私の方の報告をさせていただきます。

いつものように資料別添ということで準備させていただきました。

◎総務課長

クリップを外していただいて資料1をご覧ください。お願いいたします。

◎教育長

まず資料に入る前に。

学校からいろいろな通信等をいただいております。今ここに松枝小と笠松小の通信があるのですが、毎回読ませていただく中で、この文章は校長先生が書いてみえるのかな、教頭先生なのかななどと思うのですが、ひとつの締めくくりとしてこの文章を読ませてもらった時に、事実は事実として書いてあるのですが、学校によって言い方が様々なこの時期を夏休み前の第1ピリオドとするならば、行間からそれなりにある程度手応えを感じながら終わることができたのかなと思いました。

昨年のように6月から始まって夏休みに入り、その夏休みも短くてということではなくて、ひとつの学校生活を締めくくって夏休みならではの長期休暇でできることを目的を持って頑張りましょうという形で終わることができた。その中でホッとするようなニュースがこの中に書いてありました。これは笠松小学校なのですが「挨拶が人と人とをつなぐ」と題して、笠松小学校の4年生のお子さんと地域の会社で働いていた方との心温まるお話を聞いたということで紹介してみえます。

お子さんは毎朝登校前、自宅の前を通る方に「おはようございます」と挨拶をしていました。ある朝その方がおうちに来られ、『毎朝おはようございますと声をかけてもらい元気をもらっていました。私は今日で会社を退職しますので最後の挨拶に来ました。』と言われたそうです。その話を聞いていた子は会社に花束を持っていきたいと思い、会社が終わる頃に訪ねてその方に花束を渡しました。花束をもらった方はとても喜んでくださったそうです。

ちょっとしたことかもしれないけれど、心温まるニュースがありました。
—— (略) —— 私は、言ったことはそうなっていくと思っていますので、こういったことをいろいろな方に知らしめていくとともに子ども達の心のよりどころにつなげていけたらいいなあと考えて、紹介させていただきました。

中学校で言うと、今中体連の地区大会が終わって、今県大会をしているところです。

8月2日、3日には、各町で東海大会出場に向けて激励会が行われるということで、詳細については掴んでいませんが、期待をしていきたいと思っています。

教員のワクチン接種も、まず1回目を無事に終えることができました。そんな形で第1ピリオドを締めくくらせていただきました。

では、資料の方になります。

子ども達の実態ですね。4月、5月、6月について、締めくくりの中でお伝えしていきたいと思っています。

まず欠席状況について。不登校関係なのですが、ご覧いただいた通りで非常に多いです。 —— 個人情報に関する記述の為 略 ——

また、理由として無気力とか不安定というのが非常に多い。昼夜逆転とか学校へ何のために行くのかというのをはっきりしていないために無気力さを生んでいる子たちに対しては家庭訪問をしたり、スマイルに通っている子達はそちらで学習をしたりして対応している。不安だと思っている子は、行けない理由が自分でもなかなかわからないという部分もあるみたいですし、学校に行きたい気持ちがあっても朝起きられないといった実際のところの不安材料があるので、こちらの子ども達に対しては本人の困り感をできるだけ聞き入れるような感じで対応するとともに、放課後登校ができる子については放課後登校をして学習したり、場合によっては医療相談を勧めたりしているところがございます。

いずれにしても、後ほど触れますが、県の方も全体としてもものすごく増えているという現状があり、これはコロナの影響もあるのだろうということも思いますし、その対策を真剣に考えていかなければいけないなあと感じています。

続いて交通事故でございますが、実際件数はこれだけございました。見かねて警察署の方をお願いをして、交通安全教室を行いました。大事なことは、当事者意識。そのところをどう子ども達に持ってもらえるか、持たせるのかということだと思っています。県外で痛ましい事故が起きました。ちょうど、下羽栗小学校が7月1日から通学路を変更したその前でしたのでね。今、総点検といいますか、点検を行っております。命を守る、自分でも守っていかなければならない、環境の面でも守ってやらなければならない。安全をきちんと確保していくという目で見直しをしていきたいと考えています。

問題行動については、それだけの件数がございました。 —— (略) —— 4

月からいじめ防止に関して、昨年度作成したリーフレットを配布しました。また、7月6日にいじめ問題対策連絡協議会を行い、今日、いじめ問題対策委員会を開催します。各校においてはいじめの未然防止を第一に考えて、学級づくりとか集団づくりに力を入れながら、個々をきちんと見ていくという指導を努めていきたいと思っています。

虐待事案は、去年に比べて報告が非常に多く入ってきます。緊急性を要してレスパイトとか一時保護とか施設入所というパターンもございます。いずれにしても、それぞれの担当課と情報共有して、必要に応じてケース会議を行っていくということです。記録をきちんと残していますので、どういう指導をして今の現状はどうかということ把握しながら、常に目を離さないということをお願いしたいと思います。

先ほども触れましたが、2番目のいじめ問題に向き合うということで7月6日にいじめ問題対策連絡協議会を開催いたしました。こちらからは連絡協議会の設置の意図とか具体的な羽島郡の実態等をお話しさせていただきました。12名ほどの委員さんがいらっしゃってそれぞれのお立場があるので、いろいろな角度からご意見をいただけたらということで、それを1頁から2頁の真ん中までかけて載せさせていただきました。正直言ってこの会を行ってよかったなあと思っています。ありきたりの形式的な会議というのが若干ある中で、この会の中でまずは関係機関の見方、ご意見をいただいたこと、あるいは、民生委員さんのお立場で参加された方もいろいろニュースでは聞くけれど自分の身近なところで起きているかどうかやっぱりわからない。ただ、情報を提供してもらったことはありがたい。民生委員の会の中でそういうことを話してくれないかというようなご意見もいただきました。初めての会でどうなるんだろうかと思ったのですが、やってよかったと感じています。いじめ問題だけではないのですが、それにつながる大事な要素として、2頁の5番目のところですね。不登校にも関係するのですが、まずはわかる授業、認めあえる学級づくり、あるいはSOSを出せるとかですね。SOSに関しては、今年岐阜大学の准教授の松本先生に来ていただいて、教頭先生や生徒指導の先生方を対象として研修するとともに、両中学校で実際授業を行っていただきました。どうSOSを出すかだけでなく、どういう関係づくりをしていくかなどの様々な幅広い視点でご指導いただいたということでございます。

これが積み重なって、学校の充実につながっていくといいなあということを思っています。

それから3番目不登校相談・支援の充実ということで、先程もお話ししましたが、これは令和2年度のデータがないのですが、平成31年（令和元年）の1年間では、小学生で85名増えていて、中学生で16名増えている。また令和2年以降もずいぶん増えているという話を聞きます。そのような現状があり羽島郡二町としても10月から不登校専門相談員を配置させていただきます。両町におひとりで、—— 個人情報に関する記述の為 略 —— 前までスマイル笠松でお勤めだった方なのですが、スマイル教室の運営の在り方であるとか、適確なアセスメントと支援の方向性を出したり、学校復帰に向けて支援をしたりしていくということ。それが難しい子には学習の機会をきちんと作らなければならないので、学習相談の充実もしていくこと。その大きくふたつの窓で子ども達を支援していけたらいいなあということを思っ

ています。県の方でもフリースクールとの交流会をやっていますので、教育委員会がここがいいよという言い方はできないが、こういった施設がありますよ。もし、家で引きこもっているような状況であるならば、その子が一步でも外へ出て活動するとか活躍するという場の情報提供はしていった。決めるのは本人、保護者という形になると思うのですけれども、そういう形で支援していきけるような体制を作っていきたいと思っています。あとは未然防止ということで、各学校でのケース会への参加や各学校での相談室の在り方であるとか学校によって差があるようなので、そこを見ていただきながら充実につながるように努めていきたいと思っています。

話は全く変わりますが、4番目の教員採用試験は非常に頭の痛いところです。教員のなり手がいないというところがですね。これが最終的に子どもへのしわ寄せになってくるとこれではいけないなあと思っています。様々な原因があるのですが、特別支援学級とか少人数学級など手厚い施策なので教員がいればありがたいのですが、いないというところにまた枠を増やすというところで、また手薄になってくるというのがひとつあります。それからもうひとつは、教員の業務でいわゆるブラックというイメージを払拭していかなければならないだろうと思っています。あとは既卒者、いわゆる講師の方ですね。講師の方は何年か受けてだんだん先生になっていくので既卒者は減っていくわけです。その中で新卒者の希望者が減っているのですますます教員不足になってくる。どこにターゲットを合わせるかですけれども、新卒者の希望者を増やすというところに合わせるしかない。中学校で進路学習などをするが、その時に様々な社会人の方に講話をしに来ていただきますが、教員という仕事の講話も必要なのかなと考えています。あるいは先生方が生き生きと楽しんで授業をしている、生き生きと子どもと関わっている、そういう姿を子ども達が感じれば……。教員もいいなあと思ってもらえるような学校にしていかなければならない。そういうところを目指したいが、実際に今の働き方改革でそれができるのかどうかを見届けながら進めていきたいと思っています。

あとは定年延長制が導入されるようになってきます。良さもあり、欠点もあります。保障されるわけですので、適格でぜひ続けてほしいという人ばかりなら非常にありがたいのですが、ちょっと……。という人も中にはいらっしゃるというのが現状です。その人たちにも保障されるので、岩井委員さんともお話ししましたが、トラブルが起きる可能性も若干出てくるかなと思います。いずれにしても数が足りないので、まず数をきちんとしていく必要があると思っています。非常に苦しいです。

その他ですね。

(1) 立志塾が8月5日にありますので、また、五藤課長と岩井委員さんとで打合わせをしてもらえるといいと思いますが。塾生の意識の高揚、そして学校に帰った時に具体的に何をやるか、そしてそれをやってみてどうだったかという、単なる行事とかこなすだけのものにはしたくないという思いがあります。綿密な計画を立てていきたいなと思っています。

それから(2)のICT活用の件で言うと、ICT支援員さんを両町で配置をいただいているので、これで何とか困った時にはこの人を頼ればいいなあと思っています。あと研修については、私も校長先生、教頭先生と実際ロイロノートを使って、「これについて考えを述べなさい」ということで教育長室から研修をしました。ひと

つ考えているのがYouTubeです。この間、宇宙からの授業があったんですね。ただ、子ども達に見るよう紹介をしたのにタブレットにセキュリティがかかっている。YouTubeが見られないという現状があって。YouTubeをOKにするといろいろな勉強はできるという良さがある反面、悪の道にもつながってしまう。そのところを未然に防ぐということで、セキュリティが強化されている。でも本来そうじゃないだろう。と思うんです。そのところはPTAの方にも少しお話をしたが、やっぱり学校から説明をきちんとさせていただき保護者の方に理解していただいて、各家庭においては保護者の方に見届けをお願いしてと思いながら、今問題を投げかけているところでございます。

(3) 行事については、表のとおりです。今年も運動会等はこういう形で進めていくという報告を受けています。オンラインという映像提供で、各家庭に配信をするというふうには言ってらっしゃいます。修学旅行、宿泊学習については、今のところ考えているところがあるようですけれども、もしかしたら変更になるかもしれません。笠松中学校は全部日帰りに変えるということです。感染対策を万全にということで。非常に細かな取り決めがあるので、それができないとなかなか難しいかなと思います。例えば、—— (略) —— 何かあった時には保護者が公共交通機関じゃない方法で迎えに来いということ等でです。

◎岩井委員 それは、物理的に無理でしょう。

◎教育長 そこで誰か発覚したら全員が帰ってこられるのか等いろいろな疑問点がこちらもあるのでまだ詰めていかなければならないと思っています。矛盾点がいっぱいあります。4番目の制服に関わることについては、個別対応とPTAを中心として—— (略) —— 制服を替えるというのは学校の方針、こんな学校にしていきますよというところをきちんと持ったうえでの形のイメージチェンジという扱いをしていく必要があるだろうということです。

5番目、トラブルへの対応という濁した書き方をしましたけれども、—— (略) —— もとを正せば、ボタンの掛け違いとか、初期対応のまずさと言うのがあるので、困った時にすぐ相談ができる体制を整えていきたいと考えていて、ぜひ「スクールロイヤー事業」を新規事業として挙げていきたいと思っています。

以上で報告の方は終わらせていただきますが、何かご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎岩井委員 不登校についてですが、県を含めて増えているというお話ですね。ちょっと理解不足のところがあるのですが、結構今、学校へ行かなくてもいいんじゃないかという風潮がね一部の親の間でも結構あって、先ほど言ったようにフリースクールだとか、そういうことの受け皿になっている民間の事業者がネットで紹介されている。そういうことが実態としてあると思うのでそこがあるんだっただけという話もあって、結果としてこういう状況になっている。教育委員会とか公教育として、そのあたりをどう位置付けているのかよくわからないところがあって。

◎久納委員 私も同じことをお尋ねしようと思っていたのですが、不登校が多くなっていることについて、保護者の方の意識が保健室でもいいから学校へ行きなさいということではなくてそんな無理に行かなくても家にいたいんだっただけなら家にいればいいとか、学校へ行った時に先生が「よく来たね」と言ってくれたけど、まるで来いと言われているような気が

するという保護者の方がいるのを聞くと、そういう多様な考えの保護者がいてSNSを発信すると、行きたくなかったら別の選択肢があるよという風潮が今広がっているのか、それに対してどう考えたらいいのかがよくわからないので教えていただきたいです。

◎教育長 教えるまでいかないというのか、なかなか明確な答えがないというのが現状です。

ただタイミングというのがあって。不登校をどうとらえるかということなのですが、いわゆるガソリンがなくなった車とか飛行機とか、エネルギーが溜まったら次のステップに行こうとなっていくはずなので、エネルギーをためるまではちょっとそっとしていて、たまった時にどう声をかけるかというのが大事なポイントだと私は学んできています。そのタイミングによって失敗してしまうこともあると思います。

フリースクールについても認可されて学習指導をしているところもあれば、していないところもあるということで、教育長会の中でも本当にそれでいいのかという話も。

◎岩井委員 そうですね。

◎教育長 今年県で第1回のフリースクール交流会があって、実際それぞれの民間施設でもお守りだけのところもあるようだし。判断が非常に難しいなあと思います。

例えば西濃学園は学校のカリキュラムがしっかりしているし、岐阜市の草潤中学校も公立なのでカリキュラムがあるが、あなたをそのままを受け入れますよというスタンスとある程度集団をつくっていくという考え方があるように思います。本当に多様化ということに対して、すべてのことがそうなんです、一概にこういう方向でというのはなかなかできない。そのせいにしてしまっただけではいけないけれど。

◎久納委員 そういう多様化に対応しないといけないから、新卒の人に教職員になるといいということをなかなか言えない。試験の倍率が2倍をきると教職員の質の向上に問題があるというのはわかるのですが、これだけ多様化していろいろな分かる授業を考えるだけではなくて日頃から保護者対応とか個々の生徒対応に気を配らないといけないとなると、先生になる人は大変だなあと思います。

◎教育長 本当は夢も見たいですね。そればかりではないのにそれが非常にクローズアップされて大きな声になってきてしまっているということが、意識をぶれさせるものになってきているのかなあと思っています。

◎岩井委員 我々も聞かれても答えようがないので。前からそういう声があるんですね。今後、フリースクールとかそういうことでどんどんやっていってしまっているのかということとです。

◎教育長 もしかして引きこもっていて暗闇の中で模索して、家から出られないような子が活躍できるようになる場があればその子にとっては救いになると思うんです。勉強じゃなくてもそこで一生懸命活動できれば、その場は人生においてその子にとってはいいんだろうなあと思います。

◎岩井委員 そういうケースはそれでいいと思うけれど、その延長線上で学校はもういいんだよという話になっていってしまうという風潮が大きくなっていくのではないかという気がして。学校には行かせなくてもいいという考えがこの周辺にもあるような気がして仕方がないというのが実感です。

◎西委員 ありますよね。新聞でも取り上げられていて、行かせなくてもいいというのを私も読んで、実際自分の子が不登校になったらすごく悩むと思うんですけど、その記事を見て「あっ、そうなんだ」とちょっとホッとしましたので。親としては、不登校にな

っても子どもと向き合わなくても大丈夫という気持ちの楽さというか、そういう逃げ場があるんだと私は捉えてしまって。教育長さんがおっしゃったように、極限にいて自殺しかねないというような時はそういうところでいいと思うんですけど、その途中で皆そっちへ通ってしまっている。親御さんのその捉え方というか、もう少し子どもと向き合おうという方が今少ないのかなと。

◎久納委員 タブレットを持たされているんだから、行きたくないんだったら家にいて家から授業に参加すればそれでいいのではないかと、そういうふうにはタブレットをできるようにしてくれというのはちょっと安易かなという気もします。そのタブレットの使い方はどうかかなというのもあるし、保護者の方がそう思われるなら難しいなあと思います。

◎教育長 羽田野委員さん、いかがですか。

◎羽田野委員 実際、本当は保護者がちゃんとしていけばそんなふうにはならないと思うのですが、世の中の風潮がそういうのもありだということ、記事を読んだわけではないですが、そういうのが当たり前になってしまうのは怖いですね。でも、数字を見ると、無気力な生徒が4月、5月、6月と増えていますよね。それは何が原因なのかというところを、きちんと調査して取り除くことの方が大切では？ 学校として。今、先生方が忙しいと言って直接生徒と向き合わないということを言っていますけれど、生徒と向き合うのがいちばん大事な先生の仕事だと思うので、そこも含めてきちんとやっていけば少なくともっていくように私は思いますので。現場にいた頃を考えても、先生の逃げということにしないよう、少しでも生徒と接する時間を多くしてもらいたい。

安易な方向へいくということでは、不登校だけでなく。—— (略) —— 今、テレビでもYouTubeが見られるので、家庭でもテレビではなくYouTubeを見ているんですね。それで発信されたものが今は主流になっていって、先程仕事の話も出ていましたが、ユーチューバーが稼げるならと、普通の仕事をするのが馬鹿らしくなってしまう。ユーチューバーになった人の経歴を見るといろいろな人がいて。それも多様なのかもかもしれませんが、そういう安易な方向へ行かないようにしてもらいたいなあと思いますね。

◎教育長 保護者の方で自分のお子さんが不登校になることを喜んでらっしゃる方は誰一人いないと思うのですが、何かうまくいかなくなると不安になってきている時にそういう声を聞いたら、保護者としては自分の責任というか、攻められるということは保護者としては非常に苦しい部分なのかなあと思います。そういう考え方はやめた方がいいなと思われる方も中にはあるのかなあと思いますし。

◎岩井委員 そういう選択肢が多様な中で、自分が安易な方で育ったとして、企業や経営の方がどうなっていくのかがものすごく不安なんです。今のうちにはいいですよ。勉強の期間は、実際の社会でこういう子たちも受け入れざるを得ないとしたら、そういう生き方で育った子たちが一体どうなるか不安なんです。

◎教育長 学校もひとつの組織の中で、関わりの中で、集団づくりに力を入れてやろうとしています。

◎岩井委員 皆が自分で独立して地域貢献できるような職業で生きていけるならいいですが、それは実際問題難しい話で、かかわりをもちながらやっていかざるを得ないということになってくると思うんです。そうした時に本当にこの状態でいいのかと。

◎羽田野委員 今、ニートもいますしね。統計として、そういう子ども達がニートになっていって

るのかどうなのか。

◎教育長 今の実態がということですね。

◎岩井委員 学校でなじめないから、フリースクールのようなところで学業の期間は終えたとして、多分その人はこの組織に合わないと思ったらまた同じことの繰り返しだと思うきっと。その結果として、今おっしゃるようなニートなどでしか生きていけない。その一方で、このフリースクールを認めよという風潮があるわけですから、どう考えていったらいいのか整理がつかないです。

◎教育長 なかなか結論は出ないですが、出していないといけませんね。

◎岩井委員 そういう安易という言い方はいけないかもしれないが、そんな風潮が今あるので、我々も実態をきちんと掴んでおかないといけないし。

◎久納委員 保護者の方にしてみると、自分の子どもでそういうちょっと問題がある子を否定してしまうと余計にひきこもって最終手段を選ぶといけませんから、少しでもこの子を肯定してあげようと思って「行かなくていいよ」とか「よくフリースクールに行く気になったね」と認めてあげようという親さんの愛情の表れというか、そういうところもあると思います。「とにかく行きなさい」とか「これ、だめ」などと頭ごなしに言うのはいけないので。お父さんお母さんのその声のかけ方が行き過ぎると、社会とかかわらなくていいよということをして全肯定してしまうことになると思います。

◎教育長 そういうことですね。

◎久納委員 そういう保護者の方が増えても、導き方を工夫してほしいなあと思います。こちらもどう声をかけていいかわからなくて。

◎岩井委員 周りで目にするんですよ。そういう子とか家庭を。でも、どう声をかけていいかわからない。まさにおっしゃる通りです。

◎教育長 なるほど。学校の願いは、やっぱりこちらです。当然。

◎岩井委員 そうでしょうね。

◎教育長 昔は、担任である以上、いろいろな人の手助けを借りるように言われても、この子は自分が担任しているんだという気概を持って関わってきたけれど、それが今は行き過ぎというか、逆にパワハラになってしまうのではないかとされるかもしれない。ただ、やっぱり学校としては、一緒に勉強しようというスタンスでやっていくべきだろうと思います。でも行き過ぎてしまうと今度はそれがプレッシャーとなってしまうので、難しさがあるとも思っています。結論が出ませんが、こういったご意見をいただくことが我々にとっては非常に勉強になります。

◎岩井委員 あと、制服について久納さんが前回発言されたけど、その後何か動きがあったのですか？制服問題は。

◎久納委員 制服問題は特に、新聞で一度取り上げられましたね。あの後、当事者のお父さんが、羽島郡二町が検討しているとあったが、納得できないと言われた。

◎教育長 だから笠松の議員さんから電話があったのですね。あれは、性別で制服のどちらを着なさいとは指定していませんよという意味です。

◎久納委員 岐阜新聞社がどういう質問事項でアンケートをとったのかわからないので私の推測ですけど、2～3年前に二町としては大きく方針を転換したわけで、それは制服問題についてのルールを改正したということでは一歩前進したわけなので、そこにカウントされているのは当然だと思う。ただ、ご提案いただいた趣旨と違うことも私は理解してい

るので、さらにもっと進んだルールになるように検討していくことは大事ですねというふうには返しておきました。

◎教育長 岐阜市などは23校ありますから。ありえないですね。岐阜市も同じように男女の制服についてこうしなければならないというようなルール化はしていません。

◎岩井委員 せっかくコミュニティスクールになっているわけで、問題になるのが中学校だとすれば中学校の運営協議会のメンバーは揃っているし、PTAの会長も入っているし、そこで検討してもいいのではないかと。そういう問題提起をしてもいいと思うのですが。

◎教育長 まだ今はそういう状況にはなっていないので、中学校へ持っていけるようになると。外部からそういう意見は入ってくるんです。そこが納得できないところはあつて。

◎岩井委員 ある意味、当事者にしてみれば、ご両親含めて非常にデリケートなところがあるので。そこはなんとかすくい上げて、ひとつの検討をしていくような。どこが主体的にやるのか、中学校か町か。そこに教育委員会も入っていかないといけないのかなと。

◎教育長 そうですね。学校だけに任せきりでは実現しない。

◎岩井委員 現場主義というわけにはいかないだろうと。そういう時に力になれるのが学校運営協議会のメンバーではないかと思うので。

◎久納委員 いいかもしれないですね。

◎岩井委員 真剣になって考えてくれますよ。あのメンバーだったらきっと。学校現場だけに任せらんじゃなくて、それもひとつあるのではないかと思うのですが。

◎教育長 はい。ありがとうございます。話題は尽きませんが、とりあえずよろしいでしょうか。また、何かございましたらよろしくお願ひします。報告の方は、以上で終わらせていただきます。

【教育長の報告を承認】

◎教育長 では、会議の方に移ります。

代決処分の報告

△日程第3 承認第10号 羽島郡町立小・中学校事務共同実施協議会委員の委嘱について

◎教育長 代決処分ということで、日程の第3について、総務課長よりお願ひします。

◎総務課長 それでは、代決処分の報告をさせていただきます。3頁をご覧ください。

羽島郡二町教育委員会事務委任規則第2条の規定により、代決処分いたしましたのでご報告します。第2条では、教育長は、教育委員会事務委任規則で定めるところにより、委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならないと定められておりますので、ご報告させていただきます。

承認第10号 羽島郡町立小・中学校事務共同実施協議会委員の委嘱についてです。

5頁をご覧ください。任命につきましては、羽島郡町立小・中学校事務共同実施要綱第3条第4項に、教育委員会は、支援室に支援室長を置き、支援室員の中から任命するとあります。また同要綱第6条第4項に、教育委員会は、必要があると認める時、学校職員その他の関係者を協議会に出席させることができるとあります。

今回は、すべての方が新任の方でございまして、委員の任期は令和4年3月31日までの1年間となります。

第1回会議を7月13日に開催しましたのでご報告いたします。羽島郡二町教育委員会事務委任規則第2条の規定により、代決処分いたしましたのでご報告します。

代決処分の報告は、以上です。

◎教育長 では、承認第10号につきまして、お認めいただけますか？

【異議なし】

◎教育長 ありがとうございます。では、原案通りということで、よろしくお願ひします。続いて議題の方に移ります。

○議題

△日程第4 議案第21号 令和4年度使用小・中学校用教科用図書岐阜地区採択協議会の協議結果について

◎教育長 では、学校教育課長、よろしくお願ひします。

◎学校教育課長 それでは、別綴じの資料2をご覧ください。

—— 期限付非公開の内容に関する記述の為 略 ——

◎久納委員 先月教科書展示会が行われていまして、私も見せていただいた時に、 —— (略) —— 教科書も一緒に展示してあって、見た覚えがある教科書があったのでどういうことかと思ったのですが。 —— (略) —— 今、経緯がよくわかりました。ありがとうございます。

—— (略) ——

◎学校教育課長 ご承認いただきありがとうございます。教科用図書の採択につきましては8月末まで非公開となっておりますので、その旨、よろしくお願ひいたします。

◎教育長 では、議題の方は終わらせていただきます。

○協議題

△日程第5

◎教育長 続いて協議題の方に移らせていただきます。(1) 教員採用選考二次試験の参観についてということで、お願ひします。

◎総務課長 それでは、資料の6頁をご覧ください。

先日、本日の第5回教育委員会定例会議のご案内を郵送した際、岐阜県教育委員会より依頼がありました今年度の教員採用選考二次試験の参観案内を同封させていただきました。これは、採用選考の改善に向けたご意見を伺うためという位置づけもありまして、羽島郡二町教育委員会からも、毎年教育委員の方どなたかにご参観いただいているようです。

新型コロナウイルス感染症対策として、参観者の分散をとということで、岐阜地区は8月18日(水)14:30~の参観で参観したいという県の方からの依頼です。

参加希望の方はいらっしゃいますでしょうか？ 会場は、各務原市立那加中学校になります。

◎久納委員 今回、笠松町でどちらかということでしたら行かさせていただきますが、私は一応行ったことはあるので。

◎岩井委員 そうそう。

- ◎総務課長 西さんは、いかがですか。
- ◎西委員 私は、その日はちょっと。
- ◎総務課長 そうなんです。羽田野委員さんも以前行かれていたということでしたね？
- ◎羽田野委員 ずいぶん前のことではありますが。
- ◎総務課長 本日までにはFAXで連絡させていただくことになっていますので。1名しか駄目ということもございませんが、お忙しければご無理も言えませんので。どうさせていただいたらよいか、この場でお伺いできたらと思っていたのですが。
- ◎岩井委員 僕も出ようと思ったら出られるよ。密にならない方がいいよね。
- ◎総務課長 西教育委員さんをご都合が悪いということですし、羽田野委員さんも？
- ◎羽田野委員 ちょっと水曜日は。
- ◎久納委員 岩井さん、出られます？
- ◎岩井委員 じゃあ、出ますか。
- ◎総務課長 おひとりということで報告させていただいてよろしいですか？
- ◎岩井委員 密にならないように。何かあったら久納さんに電話をするので。
- ◎総務課長 ではよろしいでしょうか？8月18日、岩井委員さんが行ってくださるということで。
- ◎岩井委員 はい。了解です。
- ◎総務課長 ありがとうございます。ではこちらから、今日県の方へ報告をさせていただきますので、当日よろしくをお願いします。
- ◎教育長 ありがとうございます。よろしくをお願いします。
- ◎岩井委員 大丈夫ですよ。
- ◎教育長 続いて(2)と(3)は一緒によろしいですか？
- ◎社会教育課長 はい。それでは資料7頁をご覧ください。お願いします。
- 学校及びグループコーディネーター研修会についてです。8月25日午後、学校グループコーディネーター研修会を行います。講師はぎふ地域学校協働活動センター長で岐阜大学教授の益川浩一先生です。学校と地域との連携・協働について、お話ししていただく予定です。
- この会には、郡内各校の教頭と学校運営協議会の代表1名が参加します。益川先生の講演の後には、町ごとに地域学校協働活動推進員、社会教育主事を含めて情報交流を行いたいと考えております。この研修会を通して、その後の地域学校協働活動のあり方、推進員の活用について学び合うようにしたいなあと考えています。以上です。
- ◎教育長 続いていいですか？
- ◎社会教育課長 はい。夏休み子ども教室についてですが、こちらは別資料5になります。見開きになる方が、岐南町こども教室の案内です。そして、A4サイズ1枚の方が笠松町の夏の親子教室の案内となります。この教室の開催に関わり、両町の公民館が留意したことをふたつお話しさせていただきます。

1点目は図画工作、裁縫などのものづくり、コンピューター、福祉体験、自然体験等バラエティーに富んだ教室を準備し、より多くの子ども達が自分の興味関心に応じて参加できるように工夫してあります。2点目は地域人材を生かして教室を開催しているということです。公民館のクラブ・サークルの活用、地域団体や岐阜工業高校などの協力もいくつかあります。これらのことは、子どもにとっては学びの場、地域の方にとっては学びを生かす場につながるというふうに考えております。

以上、こども教室についてです。

◎教育長 岩井委員さんの奥様にもご指導していただきます。以上報告させていただきましたが、何かよろしかったですか？

◎岩井委員 先ほどのグループコーディネーター研修会は、我々はどうすればいいのですか？

◎社会教育課長 教育委員の皆さんについては、今回の参加はなしです。

◎岩井委員 わかりました。

◎教育長 教頭先生と地域学校協働活動推進員の方です。

◎社会教育課長 各学校の運営協議会からの代表者もです。また、社教主事も参加します。

◎教育長 はい、今の件についてはよろしかったですか？ありがとうございます。

では、先に（５）その他ということで、学校教育課長からお願いします。

◎学校教育課長 はい。それでは別に綴じた資料「立志塾」についてです。

岩井教育委員様には塾長の方もお願いいたしまして、いろいろご支援いただいてありがとうございます。大きな流れとしましては、２頁めにありますように８月５日、第１日目の交流ということで、立志塾の趣旨の説明、塾長様からのご講演をいただきます。子ども達はそれぞれ、今回この立志塾に入る想いとかこんなふうにしたという願いを強く持って集まってくれていますので、その子ども達の意見を交流しながら、さらに目的を持って次の１０月５日を迎えられるような会にしていきたいと考えております。

２回目は秋休みの１０月５日に行います。今笠松町や岐南町は平地の暮らしが主ですので、高山に行って山地の方の暮らしの良さとか山地の人々の工夫、地域が違うことによる特色を学んだり、笠松町に陣屋があったということもありますし飛騨の方にも陣屋はありますので、そちらを見学したりしながら見聞を広めて戻ってきて、１０月８日の３日目の研修で、高山研修の振り返りを基にしながら９月からの学校生活の振り返りをし、後期各学校でその子達がどのような形で学校をより良い方向にしていくなための活動をしていくのかということについて深く話し合いをし、それを基に活動興起してもらおう。

８月５日以降も社会教育課と学校教育課の主事も一緒に二人の主事でそれぞれ担当を決めておりますので、担当の子ども達、また担当の学校に働きかけて進捗状況を加えながら、今回は教育長の強い想いで、いわゆる行事ひとつで終わるのではなくて、研修の点と点を生活の中でもきちんと線をつなぐということをやねらいとしておりますので、主事が月に１回から２回連絡を取りながら、１２月２８日には自分達で自信を持ってこんなふうに取り組んできたということが言えるようにしていきたいと思っております。

ただ、取り組んだ内容がきちんとあれば、それが上手いこうがいくまいが問わないというつもりでいます。もちろん上手いけばそれに越したことはないのですが、そうでなくて自分が想いをもって取り組んでいくことの方が値打ちがあると思っておりますので、それを基に１２月２８日に交流をして、最後５日目１月５日にはそれぞれの学校で取り組んだこと、リーダーとして頑張ってきたことを交流させて次の年につなげていくような姿にしていきたいと思っております。

また社会教育課長の力を借りて、秋休みの１０月８日には地元出身で活躍しているミュージカルの渡邊さんに、今講演をご依頼しているところです。そのことについて

少しお話しさせていただきます。

◎社会教育課長

10月8日の講師についてですが、円城寺出身で渡邊爽(わたなべあきら)さんという20代の方がいらっしゃいます。アメリカのブロードウェイの舞台に立つという夢に向かって取り組んでいらっしゃるということで、先日連絡を取りましたら講演OKということで今進めているところです。ただ講演方法につきましては、現時点でアメリカのニューヨークに住んでいらっしゃるようで、岐南に来て公民館でお話するのか、録画を送ってもらってその場で公開するのか、オンラインでもできるのではないかとということで、今調整中です。以上です。

◎学校教育課長

ありがとうございます。本当に身近で夢を追いかける姿を子ども達に見せたいなあと思っています。5頁めに実行委員会の名簿ということで本来であれば教育委員さんにも実行委員に入っていたらという思いが強いわけなのですが、今回から学校にできる限り支援をしていくということを中心に考えましたので、教育委員会のメンバーを中心にしながら学校を支えながら進めていきたいということでこのような実行委員会とさせていただきます。また、教育委員さん方にはアドバイザーとして8月5日からこのような日程で開催し、場所はすべて岐南町中央公民館で行うことになっていますので、もしご都合がつく研修日がありましたらぜひお越しいただいて子ども達に何かご助言、アドバイス等をいただくとありがたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

◎教育長

はい。では今、立志塾の現段階での説明をさせていただきましたが、ご質問ご意見等お願ひいたします。

◎久納委員

2頁の1日目ですけど、午後と書いてあってその下に午前と書いてあるのですが。

◎学校教育課長

はい、ごめんなさい。午後です。午後1時30分スタートということです。申し訳ございません。

◎教育長

その他よろしかったですか？岩井委員さんは、またあとでいいですか？

◎岩井委員

この後、打合わせます。

◎教育長

今のところ、こういう形で進めていきたいと思っています。

◎久納委員

5日は参加させていただきたいと思っています。塾長さんの話を聞かないと。

◎岩井委員

いや、いいですよ。

◎教育長

最後の発表、交流などは、もしかしたら町長さんに来ていただくということも考えています。どんな展開になるか、私も今回初めてなので、子ども達からも学ばせてもらいたい、そんなことを思っています。よろしくお願ひします。よろしいでしょうか？

それでは、次回の予定ということでお願ひします。

◎総務課長

はい。それでは、8頁の資料6をご覧ください。

次回定例会は9月の開催となります。岐南町では、9月12日(日)に議会議員選挙が予定されており、今現在わかっている笠松町の議会日程もでございますので、教育委員会のスケジュールについて会議が行えないところは×印をつけさせていただいております。祭日の関係もございまして、候補日といたしまして9月24日(金)、27日(月)のどちらかでお願ひすることになるかと考えております。

また、過去には年に2回学校訪問を兼ねた定例会を開催しておりまして、9月に学校訪問を行う年もございました。今年度は6月に岐南中学校で授業参観・懇談をさせていただき定例会を開催いたしました。昨年度、学校訪問を中止した経緯もございます

ので今年度もう1校訪問するというのであれば9月に計画させていただきたいと思
います。ただ今年度は小学校の運動会が9月25日に予定されておりますので、もし
この時期に学校訪問を実施するのであれば、笠松中学校に伺うことになると思
います。

お忙しいと思いますし、どういった形式で会議を行うかによって日程が変わって
くるので委員の皆様のご意見をお伺いしたいのですが、学校訪問をどうするかとい
うことと定例会開催の日程ですね。ご都合はいかがでしょうか。

◎岩井委員 私は両方ともいいです。

◎総務課長 まだ先の話にはなりますが、今のところご都合はよろしいですか？

◎岩井委員 午前ですか？

◎総務課長 学校訪問をどうするかによりますが、24日か27日であれば午前でも午後でも定例
会としてはできます。いかがでしょうか。

◎久納委員 できれば24日にしてもらえるとありがたいですけど。

◎総務課長 24日であれば、午前でも午後でも大丈夫ですか？

◎久納委員 大丈夫です。

◎総務課長 西さんはいかがですか？

◎西委員 大丈夫です。

◎総務課長 羽田野さんはいかがですか。

◎羽田野委員 大丈夫です。

◎総務課長 では日にちは24日ということで決めさせていただきます。あと学校訪問ですね。

下に6月の日程を書かせていただいておりますが、学校訪問を行うのであれば9時
半ごろに学校に来ていただくことになるかと思
います。まだ、学校側にお伺いしてい
るわけではありませので、教育委員会としてこの機会に、今年岐南中も行かせてい
ただきましたし、笠松中にも行くかどうかというところ
です。ご意見を賜りたい
のですが、いかがでしょうか？

◎岩井委員 しばらく行ってないから行ってもいいですね。校長さんも変わられたし。

◎久納委員 岐南中の記憶が頭にあるうちに。

◎総務課長 そうですね。小学校とも思ったのですが、ちょうど運動会の時期で厳しいかなと。

◎岩井委員 学校の状況が許せば笠中でやりましょうか。

◎総務課長 はい。そこはまた確認させていただきます。午前か午後かは早めにお伝えしますが、
学校訪問をするとなると午前になると思
います。

◎教育長 その方がいいかもしれないね。

◎岩井委員 午前という前提で動いた方がいいでしょうね。

◎総務課長 あとはその日を中学校がいいと言ってくるかですが。

◎教育長 多分大丈夫でしょう。

◎総務課長 では、今回は笠中ということで調整をさせていただきます。小学校はまた来年とい
うことにさせていただきます。9月24日(金)午前に予定し、笠松中学校を会場にとい
うことでご案内をさせていただくことになると思
います。改めて通知いたします。

引き続きなのですが、その他ということで。

今、9月の定例会の日程を決めさせていただきましたが、実は10月の定例会です
けれども、この日は例年、第1回二町教育委員会運営協議会と同日の開催としておりま
す。今年は笠松町長さんが羽島郡町長会の会長ですので運営協議会の会長ということに

なりまして、私もこの会議が初めてですのでどういう段取りでというところまではいっていませんが、今年度は10月に岐南町議会がありますし、両町長、両議長に出席していただく関係もございまして、早めに日程を押さえないということがありましたのでスケジュールを確認しましたところ、日程的に本当に厳しく、候補日が10月26日(火)、もしくは10月29日(金)の二日間です。3か月先のことにはなりますが、現時点でのご都合はいかがでしょうか？

◎岩井委員 私は予定が入ってしまして、26日は駄目なんですよ。

◎総務課長 そうですか。それでは29日は？

◎岩井委員 ねんりんピックの開会式の前日ですが。開会式は30日だから29日は大丈夫じゃないかな？

◎総務課長 この日は午前定例会、午後運営協議会を笠松町役場で行いますので、一応一日会場を押さえさせていただいてあります。その案内は8月末には出させていただきますが、では29日しかないですね。他にも候補があったのですが埋まってしまって。申し訳ありませんが29日をお願いします。詳細については9月の定例会でもご報告できると思います。

◎岩井委員 29日の午前、午後とも空けておけばいいね。

◎総務課長 はい。よろしく願いいたします。

◎久納委員 ねんりんピックは？

◎岩井委員 11月2日には県の閉会式があるのですが、笠松の競技のゲートボールのイベントとしては、30日、31日、1日とあります。

◎総務課長 本当にお忙しいですね。ではその日程を今から予定しておいていただくようお願いいたします。

それから、杉江教育委員さんの任期満了に伴い、両町の6月議会で選任同意の議決を得まして羽田野さんに辞令を交付させていただきましたので、教育委員名簿を新しく配布させていただいております。個人情報ですのでお取り扱いには十分注意していただきますようお願いいたします。間違いがないかご確認いただき、何かありましたらお知らせください。また今回の教育委員会の異動につきましては、各関係機関に別紙のとおり通知させていただきます。私の方からは以上です。

◎教育長 ではこれを持ちまして、令和3年第6回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

【午前11時42分 閉会】